

## 常陸太田市教育委員会定例会（5月）会議録

- 1 日時 平成28年5月26日（木） 午前9時54分
- 2 場所 常陸太田市教育委員会会議室
- 3 出席委員 委員長 小林 憲男  
委員長職務代理者 佐川 美都里  
委員 大金 隆子  
委員 稲田 昌孝  
教育長 中原 一博
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育次長 菊池 武  
教育総務課長 江尻 伸彦  
指導室長 西連寺 有  
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 関 勝仁  
文化課長 大畠 敬一  
スポーツ振興課長 木村 久男  
図書館長 金澤 栄  
学校給食センター所長 増山 泉
- 6 会議録署名委員 稲田 昌孝 委員
- 7 議案
  - 議案第21号 平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）案（教育費関係）の編成に対する意見について
  - 議案第22号 常陸太田市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の一部改正について
  - 議案第23号 常陸太田市立小中学校通学費補助金交付要綱の一部改正について
  - 議案第24号 常陸太田市スポーツ大会出場補助金交付要綱の一部改正について
  - 議案第25号 常陸太田市水府海洋センターマイクロバス使用要項の廃止について
  - 議案第26号 常陸太田市社会教育委員の委嘱について
  - 議案第27号 常陸太田市公民館運営審議会委員の委嘱について
  - 議案第28号 常陸太田市立図書館協議会委員の任命について
- 8 その他
  - (1) 常陸太田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について
  - (2) 常陸太田市教科等指導員制度実施要項について
  - (3) 常陸太田市郷土資料館企画展の開催について（佐竹時代の城と寺）
- 9 閉会（午前10時31分）

委員長	<p>午前9時54分、ただ今から教育委員会5月定例会を開会します。</p> <p>出席委員は全員出席。事務局職員も全員出席。会議録署名委員は稲田委員にお願いします。本日は8件の議案があります。まず、議案第21号「平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」事務局から説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>それでは、資料1ページをご覧ください。まずは、議案第21号「平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）案（教育費関係）の編成に対する意見について」であります。こちらは、市長から意見を求められた平成28年度一般会計補正予算（第1号）案（教育費関係）について同意するものであります。内容につきましては、歳入・歳出両方にありますが、まず4ページをご覧ください。歳入ですが、国庫支出金に6目・教育費国庫補助金があり、11,960千円の学校施設環境改善交付金の歳入補正、それと、歳出ですが、5ページに学校管理費・15節の工事請負費ということで49,680千円の歳出補正をするものです。工事は誉田小学校の大規模改修工事ということで計上をしております。トイレの改修であります。平成28年度の当初予算に要求をしておりましたが、国の補助が採択されず、このたびの補正による計上となったものです。この工事の後には、体育館の屋根の改修も予定しております。</p>
委員長	<p>ただいまの説明に対して何か質問等ありますか？</p>
委員	<p>特にありません。</p>
委員長	<p>それでは、議案第21号については議決いただけたということといたします。続いて、議案第22号「常陸太田市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の一部改正について」を議題とします。こちらは行政不服審査法の改正によるものでありますので、議案23号と24号との関連があります。議案第22号から議案24号までの3つの議案を一括して事務局から説明願います。</p>
教育次長	<p>資料は6ページから15ページになります。まず、6ページの議案、第22号「常陸太田市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の一部改正について」ですが、先ほど、委員長からありましたとおり、行政不服審査法が平成26年6月13日に公布され、平成28年4月1日から施行されたことに伴い、本規則の一部改正を行うものであります。資料の8ページと9ページに改正前の現行の様式があります。様式第4号と第5号です。これらの下段に教示文が記載されておりますが、このたびの改正は、この教示文を7ページにある教示文に改正させるものであります。内容といたしましては、処分について不</p>

	<p>服があった場合の不服申し立て期間が、これまでの60日から3月に延長されたというものであります。また、異議申し立てについては、審査請求という言葉に置き換えられた改正でございます。</p> <p>議案23号「常陸太田市立小中学校通学費補助金交付要綱の一部改正について」と議案第24号「常陸太田市スポーツ大会出場補助金交付要綱の一部改正について」についても、それぞれ様式中に教示文がございますが、同じ考え方のもと、一部改正とさせていただいているものであります。</p>
委員長	ただいまの事務局からの説明で何か質問等ありますか？
委員	特にありません。
委員長	<p>それでは、議案第22号、議案23号、議案24号については、それぞれ議決いただけたということといたします。続いて、議案第25号「常陸太田市水府海洋センターマイクロバス使用要項の廃止について」を議題とします。事務局より説明願います。</p>
教育次長	<p>資料の16ページをご覧ください。議案第25号「常陸太田市水府海洋センターマイクロバス使用要項の廃止について」でございますが、提案理由といたしましては、水府海洋センターマイクロバスを市バスとしての利用に供するため、本要項を廃止するものであります。施行日は公布の日からといたします。次のページ18ページから19ページには、参考までに現行の使用要項を掲載しております。</p>
委員長	ただいまの事務局からの説明で何か質問等ありますか？
委員	特にありません。
委員長	<p>それでは、議案第25号については、議決いただけたということといたします。続いて、議案第26号「常陸太田市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。議案第27号と併せて事務局より説明願います。</p>
教育次長	<p>資料の20ページになります。議案第26号「常陸太田市社会教育委員の委嘱について」であります。こちらは4月定例会にも委員の委嘱を議決いただいておりますが、同じものです。提案理由にもありますように、関係団体の役員改選等に伴い、その後任の社会教育委員を委嘱するものでございます。今回は、前回の4月は学校教育関係でございましたが、今回は、区分といたしまして社会教育関係から椎名賢氏を市PTA連絡協議会の代表ということで委嘱するものです。任期は前任者の残任期間、平成28年5月26日から平成29年3月31日までであります。</p> <p>次に議案第27号ですが、こちらにも4月定例会において議決をいただき委嘱をしているものと同様のものです。公民館運営審議会委員の辞職に伴い、その後任の者を委嘱するため、提案するものであります。</p>

	<p>前回は28名の委嘱について議決をいただいておりますが、今回は名簿のとおり7名の方を委嘱するものです。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局からの説明で何か質問等ありますか？</p>
委員	<p>特にありません。</p>
委員長	<p>それでは、議案第26号及び第27号については、議決いただけたということといたします。続いて、議案第28号「常陸太田市立図書館協議会委員の任命について」を議題とします。事務局より説明願います。</p>
教育次長	<p>資料の23ページになります。議案第28号「常陸太田市立図書館協議会の任命について」をご覧ください。</p> <p>こちらは委員の任命であります。議案第26号や議案第27号に同じように、委員の異動が伴いましたので、その後任の図書館協議会委員を任命するために提案するものです。次のページをご覧くださいと、名簿がございまして、学校教育関係に茨城県立太田第一高等学校長ですが、昨年度の萩谷校長から今年度直江校長に代えて委員の任命を行うものです。その他の委員については任期中であり異動はありません。なお、新委員となる直江委員の任期は、平成28年9月30日までとなっております。以上でございます。</p> <p>資料の25ページから27ページについては、本日の議案に関して関係する根拠法令等を記載してございます。これまでの口頭による説明に併せてご覧いただきますと幸いです。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局からの説明で何か質問等ありますか？</p>
委員	<p>特にありません。</p>
委員長	<p>それでは、議案第28号については議決いただけたということといたします。以上で本日の議案はすべて終了となります。</p> <p>続いて、その他に移ります。次第にありますのは「常陸太田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について」報告事項でございます。教育総務課長から説明願います。</p>
教育総務課長	<p>それでは、別冊資料になります。常陸太田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について説明します。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。この計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条に基づき、任命権者毎に策定される特定事業主行動計画であります。本市の場合、職員の人事管理は市全体で一体的に行われることから各任命権者による連名により策定するものであります。</p> <p>まず、計画の期間ですが、平成28年4月1日から平成33年3月31</p>

日までの5年間としています。

計画の推進体制ですが、(1)から(3)までの記載のとおりです。

次のページ、3 女性職員の職業生活における活躍に関する状況ですが、土木技術職及び消防職及び、保健師、保育士、幼稚園教諭を除いた事務職の女性職員の割合は、平成26年度が83.3%、平成27年度が40.0%であり、本市において、採用者の女性割合が低い状況ではありません。

平均勤務年数の男女の差異ですが、男性22年、女性18年です。女性職員の方が、4年ほど継続勤務年数が短い結果となっていますが、採用年度が古いほど女性職員の占める採用者数が少なかったことが考えられます。また、採用後の一定の年数が経った階層別に男性職員と女性職員の離職率を比較した場合、男女差は見られない結果となりました。

次に、職員一人あたりの超過勤務時間ですが、資料のとおりです。女性活躍推進のために、家庭生活と仕事との両立は大きな課題であり、超過勤務時間を縮減していく必要があります。

次に、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合ですが、1.7%に留まっています。役職が上位になるに従い、女性職員の割合が低い状況にあります。

次に、男女別の育児休業取得率ですが、平成26年度、平成27年度ともに女性職員100%に対し、男性職員は7.1%でありました。1人のみだったところです。全国的な傾向を見ましても男性の場合、1.5%であり、育児への考え方や収入面等の背景がありますが、男性職員の育児休暇取得を推進する取組が必要な状況にあります。

次に、配偶者出産休暇取得率ですが、本市の場合90%を超えており、全国平均62.1を大きく上回っているところです。妻が出産のために入退院する際に夫である職員が付き添う、あるいは出産に立ち会うことが一般的になっている状況です。

これらの状況を踏まえ、目標と取組ですが、資料の6ページになります。目標を2点あげており、一つには管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が低いことについては、平成32年度までにその割合を10%以上にすること、そのためには資料に記載のあるような取組を推進していく計画であります。2つ目に、男性職員の育児休業取得率が低いことへの対策ですが、ワークライフバランスの実現に向けて各種両立支援制度に関する情報の提供に努めていきます。

この計画の3ページから5ページにあたる、女性職員の職業生活における活躍に関する状況で把握した6項目については、関係法令の定めにより、その状況を毎年度公表していくものであります。以上でございます。

指導室長	<p>次に、常陸太田市教科等指導員制度実施要項について説明します。こちらにも、報告事項であります。</p> <p>目的といたしまして、教科等に関して専門的識見を有する教員の指導力を広く還元すること、また、計画訪問への同行や要請訪問、研修会等を通して、専門性や教育課題に対する解決力を高め、ミドルリーダーとしての資質を向上させ、学校教育の充実を図ること、これらを目的としております。</p> <p>内容としては、市指導主事による計画訪問に同行し、授業参観や分科会や全体会に参加し、助言を行ったり、授業参観を伴わない校内研修への学校からの要請に応じ、専門教科等の観点から助言を行うものとなります。</p>
文化課長	<p>常陸太田市郷土資料館企画展「佐竹時代の城と寺」が6月7日から7月3日までの会期で開催されます。展示内容といたしまして、佐竹氏関連寺院の紹介、城館を紹介するほか、佐竹時代から伝わる貴重な刀剣などの展示をいたします。</p> <p>また、久米城ガイドツアーということで、廃城となるまでの400年近い歴史を有する久米城跡を、茨城城郭研究会会員によるガイドにより散策するツアーも企画されております。</p>
スポーツ振興課長	<p>昨日5月25日、スポーツチャレンジデーを開催しました。徳島県鳴門市との対戦でありました。参加人数ですが、本市が30,869人、鳴門市が35,142人、参加率は本市56.6%、鳴門市58.5%という結果でありました。対戦そのものは勝利することにはなりませんでしたが、参加者、参加率は昨年よりも上昇しております。この日に当てて、スポーツイベントを実施しましたが、こちらも参加者が増えており、スポーツを親しむ市民の姿を伺うことができました。</p>
	<p>次回、6月定例会日程 6月23日(木) 15:00~</p> <p>閉会 午前10時31分(所要時間 37分)</p>